

	今年度取り組む重点的な課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
①	<p>テーマ：都営中沢1丁目団地における集いの場と介護予防の仕組みづくり</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニティの分断（転居） ②外出機会の減少（立地） ③買物難民の発生（立地） ④フレイルの進行（立地、転居） <p>【背景】</p> <p>令和3年7月に愛宕から転居。住民は殆どが65歳以上の高齢者。多摩市のはずれ、坂の途中に位置し駅からも遠く、外出や買物に不便を感じている。以前からの顔見知りの高齢者同士で支え合いを行っている。危機意識の高い住民（理事長）へ呼びかけ、12月に第2層生活支援コーディネーターを交え、困りごとの意見交換を行った。</p> <p>また、令和4年2月には団地理事会に招かれ、第2層生活支援コーディネーターとともに集いの場づくりについての提案を行った。</p> <p>【目標】</p> <p>住民が主体となって運営する、定期的な集いの場と介護予防に取り組む場を立ち上げる</p>	<p>【活動方針・計画】</p> <p>住民が主体となって運営する、集いの場と介護予防に取り組む場の創出に必要な支援を、第2層生活支援コーディネーターと協働し実施する。</p> <p>【取り組み方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不定期のイベント（相談会や講座、介護予防教室等）開催を提案・実施＝介護予防に対する意識の醸成 ・団地理事会もしくは理事長・副理事長への進捗状況や意向の確認 ・他にK Pとなり得る住民の発掘 ・定期開催に必要な後方支援の実施 <p>※第2層生活支援コーディネーターと常に役割分担等の連携を図りつつ実施する</p>	<p>活動の成果・振り返り</p>

	今年度取り組む重点的な課題と目標	目標を達成するための活動方針・計画	活動の成果・振り返り
②	<p>テーマ：判断力の低下した高齢者にやさしい居場所づくり (みんなで元気はつらつ会)</p> <p>【課題】</p> <p>①日課・趣味活動の機会減少 (認知機能低下、住民の理解不足)</p> <p>②フレイルの進行(認知機能低下、住民の理解不足)</p> <p>【背景】</p> <p>判断力や生活意欲が低下した高齢者は、失見当識の状態や引きこもり状態となり、社会参加の機会が失われていく傾向にある。</p> <p>近トレ開始後これまでに6人の方が上記理由等で参加しなくなり、主催者が電話や訪問の手法を用いて再勧誘を行うも参加につながらず。勧誘の手法について模索中である。</p> <p>また、近トレ後のアクティビティについても、主催者は参加者の能力に適したプログラムを模索しており、専門職の助言を得られるとよいと考えている。</p> <p>【目標】</p> <p>既存の地域活動団体を活用した、判断力の低下した高齢者にやさしい居場所づくりを行う。</p>	<p>【活動方針・計画】</p> <p>既存の地域活動団体の参加者に対し、認知症への正しい理解を醸成し、判断力の低下した高齢者が活動に参加し続けられる場の整備に必要な支援を、第2層生活支援コーディネーターと協働し実施する。</p> <p>【取り組み方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座または認知症ミニ講座開催の提案、実施 ・勧誘方法の検討、実施 ・プログラム内容の検討、実施 <p>※第2層生活支援コーディネーターと常に役割分担等の連携を図りつつ実施する</p>	

令和4年度 多摩センター地域包括支援センター活動方針・計画

令和4年度地域包括支援センターの運営方針に基づき、下記のとおり計画を策定する。

総合相談支援業務

3職種で連携を図りつつ、基盤的役割である総合相談支援を実施する。その効果的な実施のために、担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体、介護・医療・福祉の関係機関とのネットワークの開拓・構築・強化に努めていく。また、地域包括支援センターの認知度向上にも努めていく。

<必須項目>

<p>【項目】 地域特性に応じたテーマを設定した民生委員連絡会の開催</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠：テーマを設定した連絡会を1回開催(地域課題会議と兼用開催可)</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】 (テーマ案：民生委員担当エリアにおける地域課題の抽出と共有)</p> <p>民生委員担当地区の高齢者に関する情報および担当地区特有の課題を抽出しその共有を図るため、コミュニティセンター等を活用し、民生委員連絡会を開催する。</p>	<p>1回</p> <p>(市方針目標値 1回)</p>	<p>回</p>

<任意項目>

<p>【項目】 担当地区の医療機関等との連携の強化</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>支援が必要な高齢者を早期に発見し介入が行えるよう、担当地区の医療機関(病院、診療所、歯科診療所)・調剤薬局に対し、地域包括支援センターの役割・機能の説明および案内リーフレットの設置・配布依頼等を行う。また、この取り組みを通じ、お互いに顔の見える関係づくりを目指す。</p>	<p>3ヶ所</p>	

<p>【項目】 「身近な相談窓口」としての認知度向上、相談しやすい関係性の構築</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>支援が必要な高齢者を早期に発見し介入が行えるよう、担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体(サロン、近トレグループ、各種サークル等)、団地・大規模マンションの管理員とのネットワーク構築・強化を図るため、地域に出向き地域包括支援センターの役割・機能の説明等を行い、情報を収集しやすい関係づくりを目指す。</p>	<p>3ヶ所</p>	

権利擁護業務・虐待防止・消費者被害

高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために、中核的存在としての役割を果たしていく。そのために、権利擁護の観点からその侵害に対して早期に気づき対処できるよう、関係機関や地域住民とのネットワークの強化に努めていく。また、権利侵害や詐欺被害を未然に防ぐ効果の高い、自動通話録音機の普及啓発に努めていく。

<必須項目>

【項目】 権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会開催数 <p style="text-align: right;">市設定目安の根拠：上下半期に1回</p>	目標値	実績
【実施手段】 担当地区の町内・自治会・管理組合や地域活動団体、民生委員、介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む)に対し、権利擁護業務・虐待防止・消費者被害に関する勉強会を開催する。	2件 <small>(市方針目安 2件)</small>	件

<任意項目>

【項目】 迷惑電話・特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の普及啓発	目標値	実績
【実施手段】 迷惑電話被害や特殊詐欺被害を未然に防止するため、相手との通話前に警告メッセージを流し、通話内容を自動で録音する「自動通話録音機」の普及啓発活動を、独居高齢者世帯または高齢者世帯を中心に積極的に行う。	紹介3件	

介護予防ケアマネジメント業務(第1号介護予防支援事業)

介護保険法の主旨に則り、高齢者ができる限り在宅で自立した日常生活を継続できるよう、介護予防の観点に立脚した支援を行う。リハビリテーションの視点のみに固執することなく「心身機能」「活動」「参加」の阻害要因を多角的に分析し、改善に向けた最適な支援の提供を目指していく。

また、高齢者自らが行うセルフケアのツールとしてケアプランに位置づけられるよう、「近所de元気アップトレーニング」の普及啓発に努めていく。

<必須項目>

<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>的確なアセスメントを基に、個別の背景や事情・意向等を加味し、リハビリ専門職の介入・評価が効果的と考えられる利用者については、通所型短期集中予防サービス(元気塾)の利用へ繋げる。</p>	<p>22人</p> <p>(市方針目標値 22人)</p>	<p>人</p>
<p>【項目】 通所型短期集中予防サービス(元気塾)から地域介護予防教室等の地域活動につなぐ人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:利用者の7割を想定</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>通所型短期集中予防サービス(元気塾)終了時において、リハビリ専門職の助言を基に、地域で自ら介護予防に取り組むことが可能と判断した利用者については、地域の介護予防教室等への参加を促していく。</p>	<p>16人</p> <p>(市方針目標値 16人)</p>	<p>人</p>
<p>【項目】 住民主体による訪問型サービス利用人数</p> <p style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績と高齢者人口を基に算出</p>	<p>目標値</p>	<p>実績</p>
<p>【実施手段】</p> <p>的確なアセスメントを基に、医療・介護等の専門知識や特別な援助技術を多く要しないと考えられる利用者については、住民主体による訪問型サービスの利用へ繋げる。</p>	<p>26人</p> <p>(市方針目標値 26人)</p>	<p>人</p>

【項目】 地域包括支援センター主催による介護予防教室等の開催 市設定目標の根拠: コロナ禍の現状や実績から算出(市様式の報告書を提出)	目標値	実績
【実施手段】 一般向け(公募型)または担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体向けに、コミュニティセンター等を活用し、介護予防教室を開催する。プログラムについては、季節や時事、興味関心を加味し決定する。	2回 (市方針目標値 2回)	回

【項目】 元気塾リハビリテーション専門職訪問同行支援の利用 市設定目標の根拠: 実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 高齢者の身体機能の評価や福祉用具導入・住宅改修等について、より専門的な見立てを必要とする場合には、元気塾リハビリテーション専門職による訪問同行支援を活用する。	5回 (市方針目標値 5回)	回

【項目】 介護予防給付において特定のサービス事業所に偏らない 市設定目標の根拠: 他市参考値	目標値	実績
【実施手段】 的確なアセスメントに基づき、利用者の自立を支援するために必要かつ最適なサービス事業所の選定を行う。	占有率 50%未満	%

【項目】 居宅支援事業所に委託する際は特定の事業所に偏らない 設定目標の根拠: 他市参考値	目標値	実績
【実施手段】 ケースが包含する課題の特性を踏まえ、利用者の課題解決を図るために最適な居宅介護支援事業所(介護予防支援事業所)の選定を行う。	占有率 40%未満	%

<任意項目>

【項目】 「近所de元気アップトレーニング」普及啓発活動の実施	目標値	実績
【実施手段】 高齢者自らが行うセルフケアのツールとしてケアプランに位置づけられるよう、“町内・自治会・団地管理組合・大規模マンションに1ヶ所ずつ近トレを”を目標に、地域のキーパーソン等へ「近所de元気アップトレーニング」の普及啓発活動を行う。	3回	回

包括的・継続的ケアマネジメント業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者個々の状況の変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントの実施を目指す。その実現のために、担当地区特有の課題を把握し、関係機関や地域住民との課題共有・解決に向けた取り組みを行う。また、担当地区を中心に活動する介護支援専門員に対し、自立支援に向けたケアマネジメントの重要性、基本に立ち返ることの重要性を伝えていく。

<必須項目>

【項目】 支援困難事例等に対する居宅介護支援事業所支援ケース数 <small style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</small>	目標値	実績
【実施手段】 介護支援専門員から相談を受けた困難事例や多問題事例について、介護支援専門員自身とその所属する居宅介護支援事業所の課題解決能力の向上にも働きかけつつ、解決に向け協働していく。	5 件 <small>(市方針目標値 5 件)</small>	件

【項目】 地域ケア会議個別ケース会議・地域課題会議 <small style="text-align: right;">市設定目標の根拠:実績から算出</small>	目標値	実績
【実施手段】 高齢者が抱える課題に対し、最適な支援内容の検討を行うために、地域ケア会議を開催する。なお、事例の選定にあたっては、介護支援専門員へ積極的に提供を呼びかけていく。 また、住民が主体となった支え合いの仕組み(集いの場や介護予防に取り組む場)づくりの一助となるよう、当該ニーズを抱える都営中沢1丁目団地を対象に地域ケア会議(地域課題会議)を開催し、高齢者を支える社会基盤の整備・充実に寄与していく。	個別 5 件 地域 1 件 <small>(市方針目標値 個別 5 件地域1件)</small>	件 件

<任意項目>

【項目】 高齢者の「自立支援」の視点に基づいたアセスメントまたはケアプラン作成に関する学習会の開催	目標値	実績
【実施手段】 高齢者が要介護状態にあっても、「自立支援」の視点に基づく効果的なケアマネジメントを提供することで重度化を防止できるよう、介護支援専門員の意識変革に働きかけていく。具体的には、介護支援専門員を対象に学習会を開催し、「自立支援型ケアマネジメント」能力の獲得を目指す。	1 回	

認知症高齢者への支援

認知症当事者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、地域住民や企業等に対し、「認知症」の理解促進活動に取り組んでいく。また、共生が可能な地域づくりおよび認知症予防の重要性について、地域住民への理解が深まるよう町会・自治会・管理組合や地域活動団体への普及啓発活動を実施していく。

<必須項目>

【項目】徘徊高齢者等認知症支援に関する個別地域ケア会議の開催件数	市設定目標の根拠：年間1件開催。実績から算出	目標値	実績
【実施手段】 徘徊によって認知症高齢者の安全が脅かされているケースや、介護者の負担が増大しているケース等について、その解決を目指し地域ケア会議を開催する、また、個別ケースの検討を通じて、認知症にやさしい地域づくりを目指すための課題を抽出できるよう意識する。		1件 (市方針目標値 1件)	件

【項目】認知症講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座)の実施件数	市設定目標の根拠：令和4年度多摩市認知症施策に準ずる ※カウント対象：前年度に実施していない団体への講座(認知症サポーター養成講座、その他認知症講座) ・対象ごとに適切なテーマを設定して実施した講座(その他認知症講座)	目標値	実績
【実施手段】 担当地区の企業や地域密着の商店等に対し、認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解についての普及啓発に努めていく。また、担当地区の町会・自治会・管理組合や地域活動団体(サロン、近トレグループ、各種サークル等)に対し、認知症サポーター養成講座または認知症に関する講座を実施し、認知症の理解や認知症予防の知識についての普及啓発に努めていく。		2回 (市方針目標値 2回)	回

<任意項目>

【項目】既存・常設のカフェ(喫茶店・その他飲食店)への理解促進活動の実施		目標値	実績
【実施手段】 担当地区内の喫茶店・飲食店に対し、「認知症」に関する理解促進活動を実施する。また、喫茶店・飲食店の理解が得られた場合には、認知症カフェとしての場の提供を要請していく。		3ヶ所	

【項目】一般向け(公募型)認知症サポーター養成講座の開催		目標値	実績
【実施手段】 一般向け(公募型)の認知症サポーター養成講座を、コミュニティセンター等にて実施し、認知症の理解についての普及啓発に努めていく。また、認知症当事者(MCI高齢者を含む)関連のボランティア活動を希望する受講者を募り、把握する。		1回	